

IV. 評価結果

1. 評価結果の一覧

【評価の基準】

- A 適切に実施している
- B 実施しているが一部不十分な点がある
- C 不備があり十分に実施しているとえない

	No.	評価項目	城山	尾山 台	希望 丘
I - 1	1	管理者は、理念や方針について会議で説明するなど、スタッフの理解を深める取組みをしている。	B	B	A
	2	理念や方針について、保護者や児童・生徒が理解しやすいよう、わかりやすくパンフレット等を作成し、説明している。	A	A	A
I - 2	3	事業計画は、スタッフの意見を反映して作成している。	A	A	A
	4	作成した事業計画の内容を会議で説明するなど、全てのスタッフに周知する機会がある。	A	A	A
II - 1	5	管理者は、施設の運営に対し、現状を分析し問題点を把握している。	B	B	A
	6	管理者は、施設で行っている全てのことに対して、スタッフの意見を取り入れ、施設の改善を図っている。	B	B	A
II - 2	7	管理者は、業務の役割に応じた人材や有資格者の配置等、適正な人材を適正な数で配置している。	B	B	A
	8	管理者は、目的や効果を説明した上で、人事評価（勤務評定）を行っている。	A	A	B
	9	組織全体またはスタッフ一人ひとりについて、教育や研修の計画が作成・実施されている。	A	A	A
	10	教育や研修計画を決めるにあたり、研修後の結果やスタッフの希望・意見を反映し、研修内容の見直しをする仕組みがある。	A	A	A
II - 3	11	緊急事態や災害が発生した際の対応マニュアル等が作成され、リーダーや責任者、現場での対応等、スタッフの役割分担が決まっている。	B	B	A
	12	緊急事態や災害が発生した際の連絡先（児童・生徒の保護者、関係機関等）について、全スタッフが把握している。	A	A	A
II - 4	13	教育相談室や不登校相談窓口等の関係機関や、民間の不登校支援に関する団体等の連携先について、リストや資料を作成している。	A	A	A
	14	児童・生徒の支援のため、在籍校や関係機関などと連携し、情報を共有する機会がある。	A	A	A
III - 1	15	児童・生徒の気持ちを傷つけるようなスタッフの言動や虐待が行われることのないよう、スタッフが会議や研修等で定期的に話をする機会がある。	A	A	A

	16	児童・生徒や保護者の個人情報保護に関する規程・マニュアル等を作成している。	B	B	A
	17	児童・生徒に関する記録を使用するスタッフの範囲や、保管・保存方法、廃棄等に関する決まりがある。	B	B	A
	18	相談スペースを個室に区切るなど、相談や意見を述べやすい環境を作っている。	A	A	A
	19	児童・生徒や保護者から意見等を受けた際の記録の方法や報告の手順、回答の仕方等について決まった仕組みがある。	A	A	A
	20	寄せられた意見等はスタッフも交えて検討し、ほっとスクール運営の改善に反映している。	A	A	A
Ⅲ-2	21	支援の内容や方法について、複数のスタッフで提案や意見交換を行うなど、検討し合う機会がある。	A	A	A
	22	児童・生徒の日頃の活動状況や、特徴的な事等について記録し、書き方に差異が生じないよう、項目や記載の仕方について様式や決まりがある。	A	A	A
Ⅲ-3	23	見学、体験利用等の希望に対応している。	A	A	A
	24	利用案内、利用に際しての決まりごとや活動内容等をわかりやすく資料にまとめ、児童・生徒や保護者に配布や説明をしている。	A	A	A
Ⅲ-4	25	学習計画は児童・生徒一人ひとりについて、児童・生徒や保護者の意向や要望を含めて作っている。	A	C	A
	26	学習計画の内容や進捗について、定期的に確認する機会がある。	A	B	A
A-1	27	児童・生徒が活動する際のきまりやルールをわかりやすく説明したり、見える場所に表示をしている。	A	A	A
	28	児童・生徒が活動する際のきまりやルールに納得できない場合、話を聞いたり、丁寧に説明したり、見直しを行うなどの機会を設けている。	A	A	A
	29	広さに関わらず、スペースや設備・道具などが児童・生徒の発想で自由に活用できるように工夫されている。	A	A	A
	30	特定の使用目的に限定されない、一人でリラックスして過ごせるスペースを作っている。	A	A	A
A-2	31	スタッフは一人ひとりの児童・生徒へ目を配り、スタッフ間で児童・生徒の様子を共有しながら適切に援助をしている。	A	A	A
	32	児童・生徒間のけんかやトラブル、羽目はずす行為等への対応は、気持ちを荒れさせることなく成長につながるように適切に援助をしている。	A	A	A
	33	スタッフは、児童・生徒一人ひとりの友人同士の関わりについて把握している。	A	A	A
	34	イベントや行事等の参加型体験活動は、児童・生徒同士の交流が生まれるように工夫している。	A	A	A

	35	イベントや行事等の参加型体験活動は、学習の視点や新たな経験に繋がることを意識して企画している。	A	A	A
	36	イベントや行事等の参加型体験活動は、児童・生徒の自主性・主体性を育てる方法で行っている。	A	A	A
A-3	37	日常的に児童・生徒や保護者から、相談の受付や対応を行っている。	A	A	A
	38	児童・生徒や保護者からの相談内容や対応の経過、回答や情報提供の内容について記録している。	A	A	A
	39	保護者が企画運営やイベントに参加するなど、保護者同士で交流ができる活動がある。	A	A	A
	40	保護者に対して、不登校についての知識を学ぶ機会を設けている。	A	A	A
	41	虐待や家庭での問題を抱える児童・生徒等が発見された場合、児童相談所やソーシャルワーカー等の関係機関と連携する仕組みがある。	A	A	A
A-4	42	ほっとスクールに来るときや帰宅時の経路の安全について、児童・生徒に対し、安全確保のための具体的な指導をしている。	A	A	A
A-5	43	児童・生徒や保護者に向け、活動案内等のお便りを定期的に配布している。	A	A	A

2. 評価の詳細

評価対象 I 施設運営の基本方針と組織

I-1 理念・方針

理念や方針（施設が目指す方向性やあるべき姿）を周知している。

1	管理者は、理念や方針について会議で説明するなど、スタッフの理解を深める取り組みをしている。
2	理念や方針について、保護者や児童・生徒が理解しやすいよう、わかりやすくパンフレット等を作成し、説明している。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】 施設運営の理念や方針については、管理者である教育相談・支援課課長からスタッフに対して、年度初めに理念や当該年度の重要方針等を説明している。しかし、管理者は施設に常駐はしていないため、スタッフに対し日常的に理念に基づく指導や説明、協議をする機会を持っていない。また、管理者が施設を実見する機会が少なく、管理者の方針と、施設における実際の業務の擦り合わせにやや時間を要する場合があるという点は一部不十分といえる。 保護者や児童・生徒への理念・方針の説明は、見学時や面談時に説明し、適切に対応している。</p> <p>【希望丘】 施設運営の理念や方針については、受託する法人本部の倫理要領や行動規範に基づき、当施設における運営方針を立て、方針と日々の運営状況にずれがないかを確認している。また、管理責任者がスタッフに対し、日常業務の中で方針へ立ち返るよう指南することで、意識への浸透と理解に基づいた業務の実践に繋がっている。 保護者や児童・生徒への理念・方針の説明には重きをおいており、保護者に向けた説明会の開催や、見学時に保護者と児童・生徒のそれぞれにスタッフを配置するなどの配慮を行い、適切に対応している。</p>	

I-2 計画の策定

事業計画（年間の予算編成やイベント企画、研修計画など）を適切に作成し実行している

3	事業計画は、スタッフの意見を反映して作成している。
4	作成した事業計画の内容を会議で説明するなど、全てのスタッフに周知する機会がある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】 前年度までの振り返りを基に、翌年度の計画をスタッフ全員で協議し作成している。 スタッフは計画作成に携わることで施設運営の全体像を把握し、その中で自らの役割を理解しながら業務に携わっているなど、適切に対応している。</p> <p>【尾山台】 前年度までの振り返りを基に、翌年度の計画をスタッフ全員で協議し作成している。 スタッフは計画作成に携わることで施設運営の全体像を把握し、適切に対応している。また、令和2年度は年度計画のほかに学期毎に振り返りを行い、次の学期の計画と役割分担の確認を行っている。</p> <p>【希望丘】 年度計画については、前年度までの振り返りを基に、翌年度の計画をスタッフ全員で協議し作成している。 スタッフは計画作成に携わることで施設運営の全体像を把握している。また法人本部主催「親の会」への参加後等に、スタッフは取組みに対する振り返りを行い、適宜計画の見直しを行っているなど、適切に対応している。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

管理者は不登校等を取り巻く事業環境の把握や、施設の質の向上に指導力を発揮している

5	管理者は、施設の運営に対し、現状を分析し問題点を把握している。
6	管理者は、施設で行っている全てのことに對して、スタッフの意見を取り入れ、施設の改善を図っている。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】 管理者は区全体の施策の方向性に基づく施設の現状と課題を理解しているが、施設に常駐していないため、学校管理職を経験した教育支援嘱託員が管理者とスタッフの間となる役割を担っている。しかし、管理者が日常的な施設の運営状況や通室生の様子を仔細に把握することは難しいという点で、一部不十分といえる。 管理者は施設の問題点の把握と改善に取り組んでいるが、一時的にスタッフとの方向性に乖離が見られたり、迅速な対応や解決をすることが難しい側面があるという点で、一部不十分といえる。</p> <p>【希望丘】 施設責任者が常駐しており、通室生の状況や様子を仔細に把握している。また、受託する法人本部との会議に参加し、当施設や事業者が運営する他の支援施設等の事例や不登校を取り巻く状況等、情報交換や協議を行っている。こうした多角的な面から当施設の新たな課題を認識し、翌年度に重点計画とするなど、適切に対応している。 管理者とスタッフは密に情報を共有し、スタッフらの意見は運営改善に速やかに反映している。</p>	

Ⅱ-2 人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1)

人事管理体制の整備を行っている

7	管理者は、業務の役割に応じた人材や有資格者の配置等、適正な人材を適正な数で配置している。
8	管理者は、目的や効果を説明した上で、人事評価（勤務評定）を行っている。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】 城山は、教育支援嘱託員 1 名、指導員 5 名の業務体制、尾山台は教育支援嘱託員 1 名、指導員 4 名の業務体制となっている。勤務体制は 3～5 名で、見学者対応や電話相談がある場合には、通室生の支援や学習指導といった面で手薄になる時間もある。また、ここ数年、教育支援嘱託員や指導員の入れ替わりが多く、不登校支援経験のあるスタッフが継続的に通室生の支援に当たれていない状況も見受けられる。また、尾山台では保護者アンケートで、スタッフの入れ替わりによる支援方法の変化に戸惑う回答も 1 件見られた。以上のことから、一時的な人員の不足が生じる場合もあるという点で、一部不十分とした。 人事評価や管理者との面談については定期的に行い、適切に対応している。</p> <p>【希望丘】 施設責任者 1 名、常勤職員 5 名、非常勤スタッフ 3 名の業務体制となっている。スタッフは不登校支援にボランティアから携わり、法人で経験を積んだのちに採用される仕組みとなっている。人員が不足する場合には、非常勤スタッフの勤務の増加や、欠員が生じた場合には、事業者本部から人員を派遣するなど、適切な人員配置を行っている。 人事評価については、施設責任者も含めスタッフ間で相互に日常業務で見直しを行い確認を取り合っている。スタッフは試用期間に適性を把握した上で採用しており、適切でない点が見受けられる場合は、口頭での注意や面談を行う方針であるが、法人全体として定期的な人事評価の仕組みがないという点で、一部不十分でといえる。</p>	

II-2-(2)

スタッフの質の向上に向けた体制を確立している

9	組織全体またはスタッフ一人ひとりについて、教育や研修の計画が作成・実施されている。
10	教育や研修計画を決めるにあたり、研修後の結果やスタッフの希望・意見を反映し、研修内容の見直しをする仕組みがある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】</p> <p>教育相談・支援課が開催する合同研修会と、各施設が独自で行う内部研修会がある。合同研修会は、スタッフにアンケートを行い、それを基に計画を策定している。内部研修会は、関係機関の施設訪問や通室生の特徴や背景に伴う課題を職員で協議し、研修内容の決定を行っている。令和2年度は、コロナ感染症対策のため研修を実施はしていないが、計画は策定しており、適切に対応している。</p> <p>【希望丘】</p> <p>施設の運営の中で生じる課題に対し、スタッフの意見を踏まえて研修内容を決定し、さらに研修した内容を通室生への具体的な支援に活かしているなど、適切に対応している。全スタッフが参加する研修と、常勤スタッフ向けの研修に分かれており、令和2年度も計画に応じた研修を実施している。</p>	

II-3 安全管理

緊急時（事故、感染症の発生時等）・災害時や日常において、児童・生徒の安全を確保する取り組みが行われている

11	緊急事態や災害が発生した際の対応マニュアル等が作成され、リーダーや責任者、現場での対応等、スタッフの役割分担が決まっている。
12	緊急事態や災害が発生した際の連絡先（児童・生徒の保護者、関係機関等）について、全スタッフが把握している。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】</p> <p>城山では、消防署に依頼し、通室生を交えて防災訓練（避難誘導、消火器訓練、救急介護、AED体験等）を行っている。令和2年度はコロナ感染症対策により訓練ができなかったため、通室生も参加させた「防災訓練ゲーム」を行っている。尾山台では、施設1階の地域体育館との合同避難訓練を行っている。</p> <p>しかし、防災以外の緊急事態については、係からの事案別の通知文はあるが、緊急事態全体の把握ができるものがなく、発生時に運用がしづらい状態となっている点が不十分といえる。防災訓練以外の緊急時のフローやマニュアルが整備されていないことや、対応訓練あるいはシミュレーションを行っていないことは、喫緊の課題といえる。</p> <p>【希望丘】</p> <p>施設で起こりうるあらゆる危機（火災、震災、荒天、光化学スモッグ、けが・病気、感染症、食中毒、アレルギー対応、不審者等）を想定した「スタッフ業務マニュアル」を策定している。令和2年度は、複合施設全体で計画していた訓練がコロナ感染症対策により実施されていないが、保育園との合同訓練およびほっとスクール単独での訓練を行っている。単独の訓練は通室生も参加させており、火災・地震・不審者訓練とテーマを変えてシミュレーションを行っている。またそれ以外に、スタッフのみで施設におけるリスクの洗い出しを現地検分しながら行うなど、適切に対応している。</p>	

【全施設共通】

いずれの施設においても、災害時等の通室生の引き取り方法が決まっていない点は、大きな課題といえる。

また保護者へ緊急連絡をする場合についても、緊急連絡カードの使用については、コロナ発生時は教育委員会から直接保護者へメールが送信されているが、災害時には施設から保護者へ連絡する必要がある、緊急時を想定した連絡方法（電話、メール）が十分に検討されていない点も課題といえる。

II-4 地域や関係諸機関との交流や連携

地域や関係諸機関との関係を適切に確保し連携している

13	教育相談室や不登校相談窓口等の関係機関や、民間の不登校支援に関する団体等の連携先について、リストや資料を作成している。
14	児童・生徒の支援のため、在籍校や関係機関などと連携し、情報を共有する機会がある。
判断した理由・特記事項	
【城山】【尾山台】【希望丘】 いずれの施設も、不登校に関係する各種の機関等の情報については、スタッフが全体像を把握するとともに、出入口付近の目につきやすい場所に、パンフレットやチラシ等を設置し、見学者や保護者、通室生が自由に手に取れるようにするなど、適切に対応している。 在籍校との連携については、学校への通室状況報告書の提出のほか、必要に応じて通室生の様子や対応方法について話をしている。また、正式通室生については、スタッフによる学校訪問と、教員がほっとスクールに入室する担任連絡会で定期的な情報交換を行うとともに、ほっとスクールに対する学校の理解促進を図るなど、適切に対応している。 尾山台では、学校訪問は例年、正室生のみであったが、令和2年度は体験生にも行っている。 保護者へのアンケートでは、ほっとスクールへの要望ではなく、学校側に対しほっとスクールへの理解と連携を求める意見が4件見られた。	

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 児童・生徒本位の支援

Ⅲ-1-(1)

児童・生徒の意思を尊重する体制を整備している

15	児童・生徒の気持ちを傷つけるようなスタッフの言動や虐待が行われることのないよう、スタッフが会議や研修等で定期的に話をする機会がある。
判断した理由・特記事項	
【城山・尾山台】 毎日夕方のミーティングにおいて、個々の通室生の様子や状況に対し、スタッフが適切な対応をとれるよう職員間で話し合いを行っている。通室生へのアンケートにおいても、スタッフの言動や態度について問題がある趣旨の回答はなく、スタッフが「やさしい」または「好き」という意見が城山で6件、尾山台で1件見られた。 【希望丘】 受託する法人として、倫理綱領・行動規範・ガイドラインを定めており、着任時の研修や日々の業務において、常に振り返りを行っている。また、毎日夕方のミーティングにおいて、個々の通室生の様子や状況に対し、スタッフが適切な対応をとれるようスタッフ間で話し合いを行っている。施設内のみで解決が難しい事例の場合には、適切な対応が行えるよう、スーパーバイザーへの相談や協力を仰ぐなど、適切に対応している。児童・生徒へのアンケートにおいても、スタッフの言動や態度について問題がある趣旨の回答はなく、スタッフが「やさしい」「好き」という意見が3件見られた。	

Ⅲ-1-(2)

児童・生徒や保護者の個人情報保護の体制を整備している

16	児童・生徒や保護者の個人情報保護に関する規程・マニュアル等を作成している。
17	児童・生徒に関する記録を使用するスタッフの範囲や、保管・保存方法、廃棄等に関する決まりがある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山・尾山台】 スタッフは新規採用時に、個人情報保護に関する研修を受講している。個人情報については、データ・紙媒体ともに、世田谷区の個人情報保護条例等に基づき、適切に情報保護の手段を取っているが、マニュアル等はスタッフに十分周知されていない。また、スタッフルームは基本的に通室生の入室を禁止しているが、入室して来ってしまうケースもあるという点は一部不十分といえる。</p> <p>【希望丘】 世田谷区情報セキュリティ対策基準を遵守するとともに、情報セキュリティ対策基準を定め、マニュアルを作成しスタッフに周知している。また、常勤スタッフは年1回、情報セキュリティ研修を受講している。個人情報については、データ・紙媒体ともに、世田谷区の個人情報保護条例等に基づき、適切に情報保護の手段を取っている。スタッフルームは、通室生が入室できないよう常時施錠し、スタッフは常に鍵を携帯して使用の都度、開錠及び施錠をするなど、適切に対応している。</p>	

Ⅲ-1-(3)

児童・生徒や保護者からの相談や意見等に対応する体制が確保されている。

18	相談スペースを個室に区切るなど、相談や意見を述べやすい環境を作っている。
19	児童・生徒や保護者から意見等を受けた際の記録の方法や報告の手順、回答の仕方等について決まった仕組みがある。
20	寄せられた意見等はスタッフも交えて検討し、ほっとスクール運営の改善に反映している。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】【尾山台】 相談室は施設のやや奥まった場所に設け、扉で区切られ落ち着いて安心して話ができる環境を整えているなど、適切に対応している。 通室生や保護者から意見や相談を受けた場合は、スタッフ間で情報共有を図り対応方法等を協議している。ほっとスクール内だけで解決できない場合は、教育相談室や学校、その他の関係機関にも連絡及び相談するなど、連携して対応にあたっている。相談内容や対応の経緯は個人別のファイルに綴り、適切に対応している。 通室生や保護者から受け付けた意見は、スタッフミーティングで検討し、対応可能な内容については運営に反映させ、対応が困難な内容についてはその理由を説明するなど、適切に対応している。</p> <p>【希望丘】 相談室は施設のやや奥まった場所に設け、扉で区切られ落ち着いて安心して話ができる環境を整えるなど、適切に対応している。 通室生や保護者から意見や相談を受けた場合は、スタッフ間で情報共有を図り、対応方法等を協議している。ほっとスクール内だけで解決できない場合は、スーパーバイザーや学校、その他の関係機関にも連絡及び相談するなど連携して対応に当たっている。相談内容や対応の経緯は個人別のファイルに綴り、適切に対応している。 通室生や保護者から受け付けた意見は、スタッフミーティングで検討し、常に施設の運営方針や理念に立ち返り、そぐう内容の場合には反映するよう努めている。対応が困難な内容については理由を説明するなど、適切に対応している。</p>	

Ⅲ-2 支援の質の確保

支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

21	支援の内容や方法について、複数のスタッフで提案や意見交換を行うなど、検討し合う機会がある。
22	児童・生徒の日頃の活動状況や、特徴的な事から等について記録し、書き方に差異が生じないように、項目や記載の仕方について様式や決まりがある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】【尾山台】【希望丘】</p> <p>いずれの施設も、スタッフはそれぞれが主に担当している通室生に重きをおきつつ、全ての通室生の様子に目を配り、夕方のミーティングでの話し合いと、翌日への申し送りによりスタッフ間で共有している。とりわけ支援が必要な通室生の場合は、その対応方法についても協議し、通室生への接し方に反映するなど、適切に対応している。</p> <p>通室生の日頃の活動状況については簡易的に記録し、特徴的な事柄や重要な事柄については、支援シートに記録している。保護者や学校、その他の外部機関との話の経緯など、全てを取りまとめた個人別のファイルに保管している。</p>	

Ⅲ-3 支援の開始・継続

施設利用の適切な情報を提供し、児童・生徒や保護者に理解を促している。

23	見学、体験利用等の希望に対応している。
24	利用案内、利用に際しての決まりごとや活動内容等をわかりやすく資料にまとめ、児童・生徒や保護者に配布や説明をしている。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】</p> <p>見学、体験利用は随時受け入れを行っている。令和2年度は78件の見学があり、適切に対応している。正式通室生は、定員内（25名）での受け入れを行っている。</p> <p>利用に際しては、利用の仕方や活動内容、ルール等を資料配布や見学・面談時に説明し、適切に対応している。</p> <p>【尾山台】</p> <p>見学、体験利用は随時受け入れを行っている。令和2年度は54件の見学があり、適切に対応している。正式通室生は定員に達していないが体験通室生が多く、安心して落ち着いて過ごす環境の維持が難しくなりつつある。</p> <p>利用に際しては、利用の仕方や活動内容、ルール等を資料配布や見学・面談時に説明し、適切に対応している。保護者のアンケートでは、教育支援嘱託員の交代による細かなルールの変更があるとの指摘があった。ルールについては、施設の運営方針に則り一貫した内容とし、説明と理解を促すことが必要とされている様子もある。</p> <p>【希望丘】</p> <p>希望丘では、保護者に向けた説明会を開催し、施設の方針を理解した上で見学の受け入れを行っている。令和2年度は142件の見学があり、適切に対応している。正式通室生は、定員内での受け入れを行っているが、既に通室している児童・生徒が安心して過ごすことができるよう、新たな入室生は徐々に増えるよう調整をしている。</p> <p>利用に際しては、利用の仕方や活動内容、ルール等を資料配布や見学・面談時に説明し、適切に対応している。</p>	

Ⅲ-4 活動実施計画の策定

児童・生徒に対する学習計画を適切に作成している。

25	学習計画は児童・生徒一人ひとりについて、児童・生徒や保護者の意向や要望を含めて作っている。
26	学習計画の内容や進捗について、定期的に確認する機会がある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】 学期の始めには学習活動計画を立てている。日常的には午前中が学習の時間となっている。保護者のアンケートでは、学習の時間と定められていることや、自習して過ごすことが難しいという意見が見られた。学習の強要はしてはならず、通室生の意思を尊重しているが、枠組みとして設定されていることに対して負担を感じる様子が伺えた。 学習計画の進捗については日々の記録や、各月の目標や達成度を記録している。</p> <p>【尾山台】 学習計画については、児童・生徒が通室することを最優先としているため、ほととスクール側からは立てていない。日常的には午前中が学習の時間となっており、通室生が持参した学習素材を行う中で、学習内容にわからないところがある場合はスタッフが相談に乗っている。 学習の状況については、スタッフが確認し把握をしているが、通室生の取り組み状況を把握できる記録はしていない点で、一部不十分といえる。</p> <p>【希望丘】 学習計画は学期単位で作成している。日常的には、学習の時間として週 2 回の学習の時間と、希望制の時間を設けている。全ての活動を学習の機会と捉え、通室生ミーティングや通室生自らがプロジェクトを立ち上げ、自ら学ぶ内容を決める環境を整えている。保護者アンケートでは、こうした自主性があり多様な体験ができる機会を感謝する意見が 3 件ある一方で、学習時間が少ないという意見が 3 件あり、教科学習の遅れに対する不安を感じる様子がうかがえた。 学習計画の進捗については、月単位で個別学習実施状況報告書を作成し、スタッフ間で回覧している。</p>	

A 活動に関する事項

A-1 活動の環境整備

児童・生徒が安心して過ごせ、主体的に活動しやすい環境を整備している

27	児童・生徒が活動する際のきまりやルールをわかりやすく説明したり、見える場所に表示をしている。
28	児童・生徒が活動する際のきまりやルールに納得できない場合、話を聞いたり、丁寧に説明したり、見直しを行うなどの機会を設けている。
29	広さに関わらず、スペースや設備・道具などが児童・生徒の発想で自由に活用できるように工夫されている。
30	特定の使用目的に限定されない、一人でリラックスして過ごせるスペースを作っている。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】 ほととスクールで過ごす上でのルールは、通室生の意見を聞き入れたり、できない理由の説明やルールの見直しをしている。 スペースについては、活動するにも一人で過ごすにも十分な環境があり、それに合わせた道具等を配備している。通室生のアンケートでは、自然が豊かな環境について良い感想をもつ意見が3件見られた。</p> <p>【尾山台】 ほととスクールで過ごす上でのルールは、通室生の意見を聞き入れたり、できない理由の説明やルールの見直しをしている。 スペースについては、城山や希望丘と比較して面積が小さいが、通室生は一人一台の机が使えるようになっており、活動するための道具は工夫して配備している。また週1回、階下の地域体育館を利用できる時間も設けられている。アンケートでは特にそれに関わる自由意見はないが、「自分の好きな活動ができている」という割合が少ない傾向との関連する可能性もある。</p> <p>【希望丘】 ほととスクールで過ごす上でのルールは、通室生の意見を聞き入れたり、できない理由の説明やルールの見直しをするほか、様々な場面において通室生によるミーティングでルール等の話し合いをする場を設け、通室生の自主性や主体性を尊重している。 スペースについては、活動するにも一人で過ごすにも十分な環境があり、それに合わせた道具等を配備している。また、通室生による製作物やプロジェクトの等の掲示が至る所にされている。</p>	

A-2 児童・生徒への対応（核となる活動）

児童・生徒一人ひとりに適した活動の支援を行っている

31	スタッフは一人ひとりの児童・生徒へ目を配り、スタッフ間で児童・生徒の様子を共有しながら適切に援助をしている。
32	児童・生徒間のけんかやトラブル、羽目をはずす行為等への対応は、気持ちを荒れさせることなく成長につながるように適切に援助をしている。
33	スタッフは、児童・生徒一人ひとりの友人同士の関わりについて把握している。
34	イベントや行事等の参加型体験活動は、児童・生徒同士の交流が生まれるように工夫している。
35	イベントや行事等の参加型体験活動は、学習の視点や新たな経験に繋がることを意識して企画している。
36	イベントや行事等の参加型体験活動は、児童・生徒の自主性・主体性を育てる方法で行っている。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】</p> <p>スタッフはそれぞれが主に担当している通室生に重きをおきつつ、各通室生の様子に常に目を配り、声掛けや通室生と共に活動を行っている。日常的な活動の様子を記録するとともに、特記すべき事項がある場合には個人の「支援シート」へ記録し、スタッフミーティングで情報共有を行っている。また、スタッフと通室生が1対1で世間話をする「トークトーク」を学期ごとに設けているなど、スタッフと気軽に話をする機会を設けている。児童・生徒のアンケートでは、スタッフと話すことや声掛けしてくれることがうれしいという意見が3件あり、スタッフとの交流がほっとスクールに通う喜びとなっている様子が伺える。</p> <p>イベントは、通室生同士が共に作業が行えるよう内容や工程を工夫し、スタッフも関わりに入りながら個々のつながりを深めることを意識して行っている。また、スタッフが活動のねらいについて資料を作成したり、事前学習や通室生自身に調べものをしてもらうことにより、学習の視点や自主性、主体性を育てる取り組みとしている。</p> <p>【尾山台】</p> <p>スタッフはそれぞれが主に担当している通室生に重きをおきつつ、各通室生の様子に常に目を配り、声掛けや通室生と共に活動を行っている。日常的な活動の様子を記録するとともに、特記すべき事項がある場合には個人の「支援シート」へ記録し、スタッフミーティングで情報共有を行うなど、適切に対応している。</p> <p>イベントは、通室生同士が共に作業が行えるよう内容や工程を工夫し、スタッフも関わりに入りながら個々のつながりを深めることを意識して行っている。また、スタッフが活動のねらいについて資料を作成したり、事前学習や通室生自身に調べものをしてもらうことにより、学習の視点や自主性、主体性を育てる取り組みとしている。</p> <p>【希望丘】</p> <p>スタッフはそれぞれが主に担当している通室生に重きをおきつつ、各通室生の様子に常に目を配り、声掛けや通室生と共に活動を行っている。日常的な活動の様子を記録するとともに、特記すべき事項がある場合には個人の「支援シート」へ記録し、スタッフミーティングで情報共有を行っている。また、施設にきていない通室生へのフォローとして保護者に電話し、様子を聞くことにも力を入れるなど、適切に対応している。児童・生徒のアンケートでは、スタッフの声掛けがうれしいという意見が2件あり、ほっとスクールに通う喜びとなっている様子が伺える。</p> <p>イベントは、スタッフが企画する多様な講座以外に、通室生自身が企画から運営まで行うプロジェクトサークルタイムがある。プロジェクトを進行するために必要なあらゆることが学びの素材となり、通室生が自主的・主体的に進める中で、必然的に交流も生まれている。</p>	

A-3 児童・生徒や保護者からの相談への対応

児童・生徒や保護者からの相談対応や問題を抱える家庭への支援を行っている

37	日常的に児童・生徒や保護者から、相談の受付や対応を行っている。
38	児童・生徒や保護者からの相談内容や対応の経過、回答や情報提供の内容について記録している。
39	保護者が企画運営やイベントに参加するなど、保護者同士で交流ができる活動がある。
40	保護者に対して、不登校についての知識を学ぶ機会を設けている。
41	虐待や家庭での問題を抱える児童・生徒等が発見された場合、児童相談所やソーシャルワーカー等の関係機関と連携する仕組みがある。
判断した理由・特記事項	
<p>【城山】 通室生や保護者から相談がある場合には、常時、受け付けている。保護者からの相談は電話が多く、令和 2 年度は 85 件であった。相談を受けた場合には個人の支援シートに記録し、スタッフミーティングでも情報共有するなど、適切に対応している。保護者との面談は継続通室面談以外にないが、希望があれば随時行っており、適切に対応している。 保護者同士が交流できる機会としては、「保護者会」の開催と、保護者がイベントへ参加する機会を設けるなど、適切に対応している（令和 2 年度はコロナ感染症対策のためイベントへの参加は中止）。 家庭の福祉的課題を抱えている通室生については、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携をとるほか、総合教育相談室の専門家による相談や助言を受けるなど、関係機関と協力をしながら解決に当たり、適切に対応している。</p> <p>【尾山台】 通室生や保護者から相談がある場合には、常時、受け付けている。保護者からの相談は電話が多く、令和 2 年度は 64 件であった。相談を受けた場合には個人の支援シートに記録し、スタッフミーティングでも情報共有するなど、適切に対応している。保護者との面談は、継続通室面談のほかに個別相談会として学期末に定期面談を行っており、保護者へのフォローにも力を入れている。令和 3 年度は、通室生とスタッフの二者面談も実施を予定している。 保護者同士が交流できる機会としては、「保護者会」の開催と、保護者がイベントへ参加する機会を設けるなど、適切に対応している（令和 2 年度はコロナ感染症対策のためイベントへの参加は中止）。 家庭の福祉的課題を抱えている通室生については、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携をとるほか、総合教育相談室の専門家による相談や助言を受けるなど、関係機関と協力をしながら解決に当たり、適切に対応している。</p> <p>【希望丘】 通室生や保護者から相談がある場合には、常時、受け付けている。保護者からの相談は電話が多く、令和 2 年度は 468 件であった。相談を受けた場合には個人の支援シートに記録し、スタッフミーティングでも情報共有するなど、適切に対応している。 継続通室面談のほかに、定期的な個別相談会（保護者面談）はなく、希望があれば随時行うなど、適切に対応している。 保護者同士が交流できる機会としては、希望丘通室生の保護者がつながる「保護者懇親親睦会」（令和 2 年度はコロナ感染症対策のため中止）を行っている。また、「保護者会」は保護者からの要望があったことから、令和 3 年度は開催を計画している。また、施設に来ていない通室生の保護者に電話し様子を聞くなど、保護者へのフォローにも力を入れている。保護者へのアンケートでも、親へのサポートに感謝する意見が 5 件見られた。 家庭の福祉的課題を抱えている通室生については、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携をとるほか、総合教育相談室の専門家やスーパーバイザーによる相談や助言を受けるなど、関係機関と協力をしながら解決に当たり、適切に対応している。</p>	

A-4 地域社会との取組み

地域社会で児童・生徒が安全に過ごせるような取組をしている

42	ほっとスクールに来るときや帰宅時の経路の安全について、児童・生徒に対し、安全確保のための具体的な指導をしている。
判断した理由・特記事項	
【城山】【尾山台】【希望丘】 いずれの施設においても、通室生の自宅とほっとスクールまでの通室経路図の提出を受け確認を行っている。日常的には通室の事前連絡をスタッフ間で共有し、通室の確認を行うなど、適切に対応している。 また、自転車での通室生が多いことから、日常的に口頭で注意喚起を行うほか、天候に注意を払い荒天になる前に帰宅を促すなど、適切に対応している。	

A-5 広報活動

広報活動が適切に行われている

43	児童・生徒や保護者に向け、活動案内等のお便りを定期的に配布している。
判断した理由・特記事項	
【城山】【尾山台】【希望丘】 いずれの施設も、月1回、施設の活動内容等を広報紙として発行しており、適切に対応している。	